

企画政策課

☎ 企画調整係 (222・223)

通学定期券の購入費を助成します

高校生等が路線バスで通学するために必要となる、通学定期券の購入に要する費用の一部を助成します。

大崎町高校生等通学定期券購入助成事業

【補助対象者】

大崎町内に住所を有している高校生等の保護者等

※保護者等には父母の他、親権者や成年後見人、扶養者等も含まれています。

【助成額】

通学定期券購入費用の2分の1(千円未満切捨て)

※定期券の期間が1か月以上のものが対象となります。
※最も経済的かつ合理的と認められる通学経路に係る定期券が対象となります。

※1か月当たりの助成上限額は1万円です。

【申請方法】

以下の書類を企画政策課に提出してください。

- ① 大崎町高校生等通学定期券購入助成金交付申請書
- ② 購入した通学定期券の写し
- ③ 学生証の写し
- ④ 保護者等の通帳の写し

【申請受付時期】

前期(4月から9月分):10月

後期(10月から3月分):3月

※申請受付時期まで、通学定期券などの保管にご留意ください。

企画政策課

☎ 企画調整係 (221・224)

令和6年度 地域にぎわいづくり事業を募集します

にぎわいのある地域づくり又は地域の課題解決に取り組む団体に対し、活動費の一部を助成する「大崎町地域にぎわいづくり事業補助金」の対象事業を募集します。

対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり協議会 ○ 公民分館 ○ 自治公民館 ○ 特定非営利活動法人 ○ 5名以上からなる実行委員会等 <p>※令和5年度までは<u>同一団体への補助は2回まで</u>となっておりましたが、令和6年度からは<u>同一事業に対する補助を3回まで</u>と変更になりました。</p>
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の魅力を活かし、人や物の交流が図られる事業 ○ 地域の特産物を活用した商品開発や地産地消につながる事業 ○ 地域の課題解決のための事業内容を提案し、団体自らが実施する事業 ○ その他地域住民が一体となってにぎわいを創出する事業
補助金額	補助対象経費の80%以内で、上限20万円
募集期限	5月31日(金)まで
提出先	企画政策課共生協働係までご持参ください。

※必要書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。企画政策課共生協働係へお問い合わせください。